

市内の小学校・中学校で 土曜授業を行います

小都市教育委員会では、小学校・中学校で「生きる力」の育成を目標に、保護者や地域の皆さんに開かれた学校づくりを推進するため、平成25年度から土曜授業を行います。

●問合せ先 教務課教務係
☎72-2111内線515



家庭や地域が連携した 行事や授業の実施

- ①保護者・地域住民などの学校外部からの人材の協力を得て行う授業ができます
- ②総合的な学習の時間などでの校外活動や体験活動ができます

保護者や地域の皆さん への公開授業の実施

保護者や地域の皆さんに公開授業や学習発表会をより多く実施できます。

ここが知りたい！土曜授業 Q&A

Q. 土曜授業は何回行われる？



A. 平成25年度は、6回程度行います。また月に2回を限度とします。

現在の学校週5日制は、子どもたちが家庭や地域社会で生活体験、社会体験、文化・スポーツ体験などさまざまな活動や体験をする機会を増やし、学び、考える力、豊かな心や健やかな体などの「生きる力」を育てることを目的に実施されています。その趣旨を踏まえるとともに、子どもたちの負担を考慮し、月に2回を限度とします。

Q. 土曜授業の実施時間は？



A. 原則として土曜日半日単位とします。

ただし、やむを得ず、終日におよぶ場合は、代休日を設けるなどし、子どもたちに負担がかからないようにします。

Q. 土曜日に行われている
さまざまなイベントと
重ならないの？



A. 土曜授業は、各学校の実情に応じて実施されます。地域行事、社会教育団体、スポーツ文化団体などの事業や行事と重ならないよう配慮しますが、事業や行事に影響する場合も考えられます。実施する場合は、各学校が保護者や地域の皆さんに説明し、ご理解いただくように努めます。

なお、各学校は、教育指導計画などに位置付け、年度途中に計画を変更して実施する場合は、保護者や地域の皆さんへお知らせします。

